

昭和三十五年十一月十四日招集

第五回市議會臨時會之議錄

館山市臨時会之議録

昭和三十一年十一月十四日招集

十一月十四日

一現在議員三四名を次の通り

- 一 番 山本 昇
- 二 番 脇田 順一
- 三 番 三沢 節
- 四 番 志村 信作
- 五 番 岩崎 静哉
- 六 番 鴻田 繁
- 九 番 吉田 勇治 郎
- 一〇番 佐野 信
- 一一番 川名 房吉
- 一二番 黒川 佐太郎
- 一三番 長谷川 光江
- 一四番 江口 徳太郎
- 一五番 小林 寛之助
- 一六番 石井 孝
- 一七番 安沢 徳順
- 一八番 安西 政治
- 一九番 法木 嗣郎
- 二〇番 荻生 四七郎
- 二一番 後藤 藤ゆき
- 二二番 田中 禄郎

二三番 吉田辰雄 二四番 飯田至成雄

二五番 鈴木市藏 二六番 鈴木英太郎

二七番 田中思藏 二八番 加藤良太郎

二九番 遠山ヨネ子 三〇番 北山茂雄

三一番 岡村喜兵衛 三二番 鈴木孝

三三番 山口幸三 三四番 松本藤太郎

三五番 山口康 三六番 鴻貫壯作

一議事日程第一号

十一月十四日午後二時開議

第一 陳情書目

第二 議案第八号 都市計畫画街路事業橋梁新設工事請負契約の締結

Rフにて

第三 九号 第二中学校舎増築工事請負契約の締結について

第四 九号 増改築

第五議案第九号 第二中学校之舎の一部売却について
一 本日、会議に付く事件

議事日程に同じ

一 法第百三十一条による出席説明員

市長 田村利男

助役 小出武男

収入役 完戸貴

總務課長 山崎 実
建設課長 藤 和重
教育課長 藤 平

庶務課長 鶴沢 寛

一本議会の事務局長書記以下職員

事務局長 高梨清一

書記 太田博雄

職員 兵藤恭一

職員 山口 積之

出席議員 三一名

一次席議員 三名

一〇番 佐野 信 二九番 遠山ヨネ子

三〇番 北山 茂雄

議長(山本 昇) 本日の出席議員数二九名 此れより第五

回市議會臨時会と開会いたします。

本臨時会の議案審査のため岡村市長 小出助役 克戸收入役 山口課長 新井課長 工藤教育長 鶴沢課長 以上の出席を求めましたので御報告いたします。

この際議長より御報告いたします。

まず去る九月三〇日招集の第三回定例会において議決されました国民年金制度に関する意見書について

土木部長、總務部長並に關係課長を訪問し、
了して促進方の文書等を提出し、その実情を詳細に
陳情し、了し、了し、了し、了し、了し、了し、了し、了し、
も前より了し、了し、了し、了し、了し、了し、了し、了し、
できるよう協力する旨の話し合ひをいたし、了し、
のでこの点も合せて報告いたし、了し、

続いて先母と申しこぎ了し、了し、了し、了し、了し、
川市におき、了し、了し、了し、了し、了し、了し、了し、
会一〇月二〇日の関東市議事長合理事会、一〇月二五日
の全国市議事長合理事会等におき、了し、了し、了し、
に配付のようは議案にそれら可決され政府当局に
強く要望し、了し、選挙後の新政府の決定され次第に
強力に推進することを決定し、了し、了し、了し、了し、
点も合せて御報告いたし、了し、了し、

次の会議録署名員の決定を行います。

従来の例に倣うに、まず本臨時会の署名員に一番議員
川名宗吉君、二番議員飯田義男君、以て内君と指名
いたします。御座いますか。

(三番議員「」と呼ぶ者あり)

議長(山本 昇)君 御座いますと認めます。

さうして決定いたします。

議長と配席いたします。

(議長 案 配 付)

議長(山本 昇)君 配布ものはありますせんか。

「」と認めます。

続いて会期の変更を行います。

本臨時会の会期につきましては、議今運営協議会の

意見は本日一日ということであります。

おけりいります。今朝も本日一日と定めます。とくに御懇議ございませんか。

(「懇議ター」と呼ぶ者あり)

議長 山本 早冠 御懇議ございと認めます。

よってさよう決定いたします。

本日の議事はお手元へ配付の日程表より行います。

これより議事にまいります。この際本臨時会の議案に

ついて市長の説明を求めます。

(田村利男 君 登壇)

市長(田村利男君) 本日ここに臨時市議会を招集し緊急

議案の審議をお願いすることになりました。

各位には御多忙のところ多数御参集下さいますこと

感謝申し上げる次第であります。

本日もより工程いたします案件は第一日都市計

画街路事業 道路、湊川、橋梁新設工事、請負契
約と安藤建設株式会社と五百五十万円をもち、こ
締結しようとする件であります。 第二は第二中學校
校四教室の増築工事と三百四十七万円をもち、こ
馬建設株式会社と請負契約と締結する件、
第三として第二中學校校四教室を取り壊しその場所
に八教室増築する工事の請負契約と五百四十八万
九千八百円を吉田工務店と契約しようとする件、
第四は第二中學校の取り壊しと屋根材と小屋
細部分と工事の請負とを吉田工務店に対し六十六万
六千五百円を^夫却せようとするものであります。
このほか陳情書一件あります。が、いすれも規模の
大きい案件でありますので、あえて本日臨時市議
会を招集し御審議をお願いするにとり、

ツレとぞ慎重御審議の上御賛同下さいますよう

お願い申しあげます次第でございます。

以て甲一スグて御挨拶にいたします。

○最長山本 昇(君) 日程にアッテ陳情書目と工程いっ

ます。

(書 記 朗 読)

陳情書目

○三四番(松本 藤太郎君) 当局にお伺いする中で下水道処理に

ついてどういう構想も現在お持ちなされてあるか、この点

についてお尋ねいたします。

○市長(田村利男君) 環境衛生の問題につきましても文化都市

としてなつていく館山市におきましてもは問題が、この

二つ三つあるわけでございます。

まず第一のところにあげますのは伝染病の問題 第二は

考えるべきことが陳情に及びました。尿処理の向題
コウロ塵芥の処理 この三つのものはぜひとも実現しな
ければならぬものだ。と考えてあります。

市におまますることはすでに伝染病の向題も市会の皆
さんに御相談いたして、まして着てこれが実現さばかり
うといやうなことがありまして故障が及びまして足
踏み状態に及びましてあります。あくまで市はこの実現
を貫徹する意志をもちましてあります。さうに塵芥の処理
―尿処理の向題に及びましては当初市におまするに
は年次計画として昭和三十一年交に実現をはかるよ
うな大休事務を及ぼすに及びまして内定してあることあり
ます。ができれば三六年交 最悪の場合でも三七年交
までにはこれらのもので完成したいと目下事務当
事において準備中でありましてできるだけ早く

完成を期すと思つてゐる次第であります。

○三四番一松本藤太郎君 教育長さんにお尋ねいたしますが、正確に算えてありますせんが、昭和三三年度へ決算委員会だつたと思つて、さすが各市内の小中学校のし尿処理に、あつて、各特各学校でも出来るだけ登校前に用を足して、こいというふうなことを先生が生徒といふことがあつた。私学校に、いって調べて、教育長さんにお尋ねいたしますが、そのとき、日んの一割かせいぶ、割込P.T.A.かう負担が、いである程度であると、大いなることは、いという御返事であるが、それが、誤つてあります。

とりあえず、市民へし尿処理ということを一挙にやると、いふことも、館山市の財政からいって、困難であるから、学校関係、市役所関係、あるいは公共的の面

の―尿処理を一応やるという方向にいは、てはどうか
ということに、**カ**―**マ**―で教育長さんはその通り
やりたい。これは厚生課とよく相談を―てやる。

こういう御返事で着々推進されてまいりました。市長
さんの選くも三十七年度にやるということでもございま
す。内容はどういうことか、また御相談を―
さ、そのか、三三年交に、お伺い―たときのように学
校、市役所あるいは他の役所関係とやるのか、全市
内をやろうというのか、その点具体的に、お尋ねいま
す。

市長(田村利男君) 答弁を助役といえませますので御了承
願います。

助役(小出武男君) たいいすの、松本さんの御質問でございま
すが一番困、てお、た、は、す、す、学校関係であ、た

ことは事実でございましてこの点につきましては
 教育長の方からいろいろ話がございます。一志從
 来の市の業者に優先的に汲取りをまけてお、そので
 ございましてこの一尿処理は市のつりかいて市営
 の全体的な処理施設を設けなければならぬのじゃ
 ないかと踏み切、それけでございまして今市長が
 申されますようにできるならば来年度中にも完成
 しない、もういう熱意をもつてある次第でございま
 すのでこれができることによりまして学校はもちろ
 ん一般の密集地帯の糞尿処理問題と解決できる
 のではないかとおように考えておる次第でございま
 す。

○四番(志村信作君)糞尿処理の問題につきましては三六
 年度、三七年度でやると、何人対象かという点に對

しては四百人ほど　そいで海に投棄せすに陸地
に作るとおっしゃるのです　が場所とつづきましては
避病院とか糞尿所は地えの人々が早く身に入れ
ますと反対者がおこりますので　また相当の面積
をとることもありますのでこの場所だけは南か
りか、とのです　がなまじくこの陳情書が提出され
て学校だけでなく市全体の面内題として考慮い
たいことくれまことに結構だと思っております

大体糞尿処理所と体育館の二つをもち、である市
は全国的にみましても中堅都市でございます下
その位重要なまた全責のかる問題ですけれども
市では市長さんにおっしゃる通りにはやらないけるの
で下か。

市長(田村利男君)努めて四番議員のおっしゃるよう努力

する決意をもちて下ります。

六番(鴻田 繁君) 私も本陳情書には名をつらねておるものでございますが説明をするまでもなく大体おわかりだろうと思っておりますが、ちよつと例をあげて簡単に申してみますと、高跡あたりが非常に困つておる。汲取料が配当をなしておりませんが、あそこは遠隔の地でありまして坂が急であつたうとりとまてくれまい、非常に困つてP.T.A.が文代りでプーと埋めた、今東京都の糞尿は大島から先にもつていって捨てるのを近辺に捨てるために流れてもつてもぐる人の口に入る、そういうわけですから海にんかとも捨てられまい、海でいせいでいる部落にんですから海岸へもつていって掘つてそこに埋めてある、大体の学校がそうである、私は考えておりますからこれは一時早く

や、ていた、いた、と存じます。市長さんのお
話、承り、てそれに信頼して実現していただい
くことを希望するものであります。

この陳情書はできますれば、^全会、一致をもって御
採択願いたいと思ふ次第でございます。

○三番(田村喜兵衛) 町長、今、糞尿問題について市長さん
の考へはよくわかりますが、それを捨てる方法はど
ういうふうにするか、それをまっしとむうたい
と思ひます。

○市長(田村利男) 町長としては伊戸の先にも、ていつて
捨てるというふうなことで、陸上処理という
考へであり、その額は四千万に上るか三千万
に上るか、考慮中であり、一、二、場所
の問題で、伝、決、不、宿、舎、の、ご、と、く、市、の、決、意、が、それでも

足踏みせざるを得ない状態になりまして、この問題は
は千倉へも、ていって建設するわけにもいきませんが
のでどうしても館山市内の特別の場所には作らなけ
ればならぬと思います。従って今後市として
は十分考慮し、やりなうと思っておりますが
その節にはぜひとも市会におまきして御協力の
ほどをお願い申し上げます。

○三番田村喜兵衛君 市長、話は良くわか、ながいま
で、に東京都もそれを作れないで館山市ではとう
ていおぼつかない、一口ロト二位の船を作って大島に
ある方が近いかうそこに捨てるのが早いかなと思い
ます。市長さんの話は遠い話だと考えており
ます。

○三番田貫太郎君 是れもこの問題は重大

この問題でありましたので、今までのようでは、おふく腰でなく、本腰をいれて研究してもいいかと思っております。そうして一日も早く具休化する日を待ちたいと思っております。

その意味でこれを採扱するに御懇議ありません。

○議長(山本 早) 名) お諮りいたします。

本陳情書目と採扱いたしますか
か
御懇議ありませんか

(「御懇議」と呼ぶ者あり)

○議長(山本 早) 名) 御懇議と認めます。

よって本陳情書目を送ります。

なお、この際合せて御連絡いたします。

本陳情書目、他に十日十日付で館山市宇野郡医師
会長 剣持 帝三氏より、郡市医師会の要望として

一 公衆衛生の良地かつ市町村にありて早急にし不
処理施設の設置をせらるべきとの要望書を送付
されて取り下さるべく申し送^添えまつす。

。議長山本 早急を説いて日程第二議案第八号、

(事件記 朗読)

議案第八号 都市計画街路事業道路橋梁新設工事請負契
約の締結について

。建設課長(新井重助) 君議案第八号について御説明申し上げ
まつす。

館山市の都市計画街路事業でございましてが今年度
事業といつてございまして平久里川の下流に橋梁を
架設し道路をとりつけまして一応完成するものと
なつております。橋の下部構造は昨年交

に於いてござりまする。先の議会に於きまして
て橋梁の上部構造にゆる桁の架設をなさるよう
にござりまする。理在工事を執行してござりまする。
その上に舗装をやりまして完成でございますが、そ
れは地元の業者でもござりまするという考之から東京の
業者を除きまして今度入れたいのであります。それと
池貝の鉄鋼社の道路が若干残ってござりまする。その
それととりつけまして改築することになりまして、
本件は橋梁ということに御不審の旨もあるかと思ひ
ます。ばいさ説明して通りその上の舗装をやるということ
であります。これを十月一日に館山市工業株式会社
山崎工務店 安藤建設株式会社 田沢建設株式会社
白井建設株式会社 中野組 大滝工務店、七社を
指名してござりまする。結果 安藤建設

株式会社が五百十万円を最低でございまして、
安藤建設株式会社と契約いたしまして本工事の
完成をさしつかえなく考えております。

このたびの工事は道路のとりつけ長さ七六メートル
幅は一メートルには上る、以上で本工事は完成する
そのほかにもウーケ新橋梁をございまして、これは建
設者の承認を求めてございまして、承認を求め
て曉に入札をいと考えております。

○二四番(飯田義男君)今の説明の中で定う期向がいつ
ということがいわれなかつたのです。が、いつまで完成
の予定ですか。

○建設課長(新井重助君)現在、予定は橋梁の桁の架設が
十一月一ぱい、道路の方は三月一ぱいに完成する。

それだけの余裕がございまして、これは三月一ぱいに

完全に完成すると思つて取りました。

議長(山本 早) 議案第八号 討論者 畠原栄 通り可決

いざいざすすの御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山本 早) 御異議なしと認めます。

よつて本案は原案通り決文いざいざす。

議長(山本 早) 議案第八号を工程の

ります。

(書記 朝 読)

議案第八号 第二中学校校舎増築工事請負契約の締結について

庶務課長 鶴沢 寛 賞 議案第八号について御説以申しあげります。

本工事は第二中学校の八教室増築の中の将来科学館

に充てるべき校舎でございす。四教室二階建てでございす。

又十一月五日、地元の業者石井工務店、富士建設、関
二務店、渡辺政雄、渡辺董、山崎工務店、対馬建設
田辺工務店の八業者を指名いらい、了、了、了、了、了、
たと、ころ最後の対馬建設林共会社取締役社長対馬義
一と契約するものでございませう。 図面を添えてござい
ます。が、總坪数が百二二、八坪でございませう。 構造は
木造二階建四教室という工事でございませう。
竣工は一右の子定として二月一ぱいに竣工させたいとい
うものでございませう。

○三六番(鴻貫壮作君) ちよ、と、お尋ねいませう。 現在
ひまじろと教室にお使、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
使、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
へ予定と、お聞、せ、願、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、

科学館と教室との切换えの時期をすね。

○教育長工藤和平君にお答えいたします。

一応補助の関係等で普通教室で建設してまいります。が
学校当局と話し合います。できただけ早い機
会にということとは三六年度の中期までと科学館に
転用する。

○三六番(嶋豊太郎君) 覚えていて下さいます。

○三四番(松本藤太郎君) この増築は二中の学区民から二百五十
万の金が入ってあるのです。が教室として使うのに
充分な金でやるということは向違っています。補助金
をもううたがわぬというわけにもゆかない悪い。

あとで科学館にするというのです。がその時に設備員
とか科学館にするに必要の費用がかかるのじゃないか
と思います。がさういってようは点はどうするのですか。

○教育長(工藤和平君) お答えいたします。

とりあえず部屋の坪数において科学館に転用で
きるようキロ三〇坪というのを二階上階下あうく
一つずつ作ってあります。電灯工事をやる三十万円
は金をとってございますのでそれでやる予定でガス水
道をつまましては転用直前に直ちにその工事が
ひまるといふ予定でございしますが中の施設につま
ましてはP、T、A、におましてさうに五丁万月位
いまいけるのじゃないかと思つたのでございます。

○三四番(松本藤太郎君)四教室全部科学館になるかどう
か、それかうP、T、A、におまして五丁万とい、ますが、そ
れは最初の案は申入れ以外にさうに五丁万という
ことであるのか、もしさうだとすればあまりに羨望
教育に對してP、T、A、に對しておんぶしてあるんじゃない
かと思つますが、さうでなければ結構ですが、この

点についてお尋ねいたします。

。教育長（工藤和幸）君は四教室全部を科学館として便
用する予定でございします。

まあまうに五十万と申しわけはP.T.Aから予定され
てあるのでその金を受け入れたいと思っております。

。二番（江田徳太郎）君は課長さんと同じですがこの予算は
どの程度であるか伺います。

。庶務課長（鶴沢貫資）君は次の議案と一緒にいまして
この予算はトマッてあります。

その予算は九百二十万九千円でございします。

。三番（鈴木市藏）君は教育長さんに伺いますが館山市に
おける中学校の対応と今後とも科学教育は必要性
があるのをお尋ねします。

。教育長（工藤和幸）君は今の御質問にお答えいたします。

科学館は國家が科学教育の重点を回して
 いる以上、われわれは市内の全部の学校にかく
 の如きものが出来るのが理想だと思ひます。が現在の
 市の財政の状態ではいかんともし難い。まことに
 残念であるが各校にかく、如き建築はできぬ
 のじゃないかということも憂うものであります。

。二五番(鈴木市蔵君)では伺ひますが政府が指定すれば要
 するに今いって、何かの中学校はおそらく不可能だ
 ろうと、二中の場合はこれは政府で指定すれば科学
 教育だ。一はむしろこれは義務教育である。P.T.A.の
 寄附がなければだめだと、どういうわけでもって義務
 教育だかうP.T.A.に負担をかける。市独自でやれ
 ないか、この点でございませう。

。教育長(工藤和子君)お話しへようと義務教育であり

また以上全額国庫で公けの費用でまかなうのは当然でございまして、今中学校の問題は生徒が三七年度まで除かれなくていく、いわゆる急増対策に違われまして、まして普通教室の足りないこととどうするかということとが目下の急務であらうと思っております。

二つの場合におきまして、私も私どもはとりあえず六教室を建て、そうして現在ありますところの特別室の六つをさうに転用して一三教室の不足に充てる、という考えであります。ところが、まよ／＼科学館の問題がございまして、なので、八教室、こういうことになると、なのでございまして、あくまでも普通教室の重点が、さういうこととやらなければ理想の達成はできません。さう思うわけであります。

〇三五番(鈴木市蔵君)科学教室はP.T.Aへの負担で作らう

普通教室は市の予算で作ってやるというじゃない
か。 こういうふうな制度をとっているとしたら、金のない
部落では中学校の増築は不可能だと思ふ。

一中の対策はとう考えてあります。この点については、
○教育長工藤和乎君 一中はつぎつぎには三十七年度のビ
ック四教室不足になるわけでございます。ところが
一中の場合も特別教室をもつてありますのでそのうち
の一つを転用してもうって残り不足へ三教室は来
年度中にも建設したい。 こういうふうな考えで
ございませぬ。

○三五番(鈴木市蔵君) 三十七年度で作るといふが現在困って
あるのではないですか。私は来年度は必ず作ると
いうことに対して、道向を打ち切ります。今後とも
地元へ金がひくても義務教育であるから、さういふ点

はせの市ありと一ても一つ考慮してもらうたい。

以上でござります。市長さんよろしくお願いいたします。

・三六番(嶋貫壮作君) 今、御答弁にちよつと不信な点つ
がおりますので改めてお尋ねいたしますが三六年年
の中旬まで科学館に転用すると学年が変わる
ときにかえろという方針がうなずけるのですが、
その途中でかえろということに決まらずに
のでお尋ねするので、来年度は学級教員いくつ
あつて教室はいくつになるのですか。

・教育長(工藤和幸君) 学級教員は三三でございます。

現在三三普通教員でございます。特別教員が一
三六年度に四学級よりなるので、

・三六番(嶋貫壮作君) 三三に決まてかえらる教員四つな人でご
ざいますか。そうすると三六年度の中ばにこれら

教室に便りずらすにわけるすね。

○教育長(工藤和乎君) 現在普通教室が三三、それで三五年
 ぶりに四学級増強しますので特別教室を四つ転用して
 あらわけるです。

○三六番(嶋貫水作君) 特別教室はその後手つかずに残る
 わけるすね。石のーいすね。マッーこーいう意味
 であれば別な問題に解釈しますよ。

科学館を建てるのだけれども科学館といつたので
 は通りが悪いかと、かというあんた方のまにがあるから
 それで教室という名前を建てるのだと、そーて科学
 館とーと充當するのだ。こーいうお話であれば
 別にいいんですよ。どうですか。

○庶務課長(鶴沢貫資君) 私のお答えは、まずが結局
 普通教室三三と特別教室一一といううは三四年交現

在でございませう。三五年度に四学級ふえまして
三六年度に四学級ふえるわけです。現在四教室足
りないので特別教室を使つてある。こと一それの四教
学級ふえているわけです。

○三六番(鴻貫壮作君)学級数が三六ですか。

○教育長工藤初三郎君)三六年度に足りませんと四〇学級にな
る。三五年度が三六学級です。

○三六番(鴻貫壮作君)もう一回お尋ねいましてすが中ばにい
つて科学館に転用というのはどういうふうなお目上
をとたて、おいごになるのですか、切り換えるのになん
いう方法で切り換えるのですか、その方法がわからな
いと切り換えるとお、いや、なばかりではその場になつ
て実は切り換えるわけない、こういうことになるわけ
で、それでお尋ねするわけです。

○教育長工藤和乎君今の肉題トフマテテは現場が大変
混乱するおそれがありますので学校長と十分打合
せきすることになります。

○二番室川浩太郎君科学館というのと一般教室は構造も
違、ますか。とういう点が違うんですか。

○教育長工藤和乎君科学館には補助がございません、

○二番室川浩太郎君さうするとあんな方のアヤリにマ、マこと
は政府に打ては一般教室を作るのだ。補助金をもらうと
さうしてP、T、Aに打ては科学館を作るのだといつて
支出させる。こういふ姿びんですね。

○大番室川繁君今マ、マテと三六年度は二中は四口
学級でございマす。さうして教室は三六のテマ。

さうするとあとの四学級はどんなふうにして受け入
れるつもりですか。

。唐智課長(穂沢貫資君)ニニ学級トハ教室作るから四〇

教室ト可るゆりある。

。議長(山本 早)君 議案第九号 原案通り決定いた

しまし、御異議ございせんか。

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

。議長(山本 早)君 御異議ナシと認めます。

よって本案は原案通り決定いたしました。

。議長(山本 早)君 続いてこの際お諮りいたしますよ。

次の日程第四第五の二号は自連性がありますので

一括上程いたすと思ひますが御異議ございませ

んか。

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

。議長(山本 早)君 御異議ナシと認めます。

よつて日程第四、第五議案第九〇号並に九一号を
一括工程いさし了す。

(書日記朗読)

議案第九〇号 第二中学校の舎増改築工事請負契約の締結について

九一号

校舎の一部売却について

庶務課長(親) 沢貫 覚 君 議案第九〇号 九一号とつゞき了す。

御記明いさし了す。

九〇号の方は講堂の右側の四教室、現在この部分が平屋に

なれど二階建にいらして平屋の四教室が二階建へ

教室というのでござり、形になるわけでございます。

この講堂の脇に校舎が二階建四教室ございまして

それに続いて平屋の四教室がござりまして、それに

第一教室取り壊して反対側にもってくる、さうして

そこの二階建八教室を作ろうというものです。

その工事請負契約が館山工業、吉田工務店、宇山
工務店、高橋工務店、笹子工務店、宇藤建設下
指名いらいまうと二月五日に八札いらいまうと
結果最低価格五百四十八万九千八百円、吉田宝三
郎が落札いらいまうとでこれと契約いたという
ものでございませう。それで平屋建の屋根材でござ
います。がこれを二階建に使うわけにございませうが
補助単価の関係でこれを業者に払い下げまし
てまうとこれをかうということとで払い下げいた
次第でございませう。この払い下げ額が九一号議案
の六十六万六千五百円で吉田宝三郎に払い下げ
かうというものでございませう。

二四番（江田徳太郎君）＝中の校舎の点でございませうが
先ほど単価の額を聞きました。平屋建と吉田工

務店の単価を合せてやっておるのだという御説明が
ありました。が、なぜ一緒にみておるか、別々に入札させ
ておるのだから、結ぶ別々の校舎へ予算は違うん
じやないかと思ふのだけれども。

・唐務課長(鶴沢^費君)

これは工事が別々に設定したわけだ

ございませう。——の予算としては八教室の予算と

単価は八千円と、たわけでございませう。その範囲

内で設定したわけだ。ございませう。もちろん工事

そのもの、単価は違つて参ります。——の補助単

価というものは六千七百円という国の補助単価は

ござつております。

対馬建設との契約では単価は八千二百五十七円

でございます。——の校舎の方は新築と

増築と改築と両方含まれております。増築分は

単価は二万八千百三十円におさえてあります。

○四番（江田徳太郎君）さういいますと学校の予算は二万八

千円というのが坪当りでございしますね。

・庶務課長（鶴沢貫貞君）予算計上の場合にはそれで盛って

あります。予算計上の場合の数字をちよつと申しさげます。

○甲増築工事の当初予算では二四五坪 単価二万九

千円掛りまして七百十五千円という当初予算で

ございします。それから今度せんぞつての定例会で

追加いまして予算でございしますが今度考之方

を変えまして新築分八教室棟、これが二四八坪

二万八千円を掛りまして六百九十四万四千円、

それから改築分の四教室、これを一三三坪で単価

一丁五千円で百八十四万五千円、それから便所

増築分を一三坪単価三万五千円で四十一万五千円、

それかう工事費の二〇〇分の一が事務費といつて予
て六万五千円 合計九百二十万九千円 この事務
費を除きまして予算をだしていったら了りました。

○二四番(江田徳太郎君)これだけの予算を八百九十何万
で切、それで済みますね。

○庶務課長(鷓沢貫資君)切ったのではびく入札の結果

です。九百二十万九千円かう今の請負をいならし
た額を引きますと二十四万ばかり予算が余るわけ
でございませう。それはまだこの予算には電燈工

事水道工事 ガス等の予算は入って済みませんが
これは別に業者を指定いましてもう一度契約
したい。この二十四万はそうして工事を作りなすと
思っています。

○二四番(江田徳太郎君)売却の方で屋根材と小屋組と

いうことですがこれは古を使うのですか、

○庶務課長(鶴沢貫覚君) そうでございませう。

○四番(江田徳太郎君) そうすると二万八千円引いてもいい、
ことになるわけですか。

○庶務課長(鶴沢貫覚君) 送来業者に一志お下がりして業者はそれを使うわけですか、その金額が入ってくるわけですか、ですから単価は落ちます、ということですか。

○議長(山本 早一君) 議案第九〇号 九一号 討論省畧原案
通り決定いたします。御異議ございせんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本 早一君) 御異議なしと認めます。

よって両案は原案通り決定されまします。
以上で内会いたします。

三時一五分 肉會

昭和三十一年十一月十四日

右會議の次第を録し、以て署名す。

館山市議會議長

同 署名議員

同

小川 義雄
小川 義雄
小川 義雄

